

野菜及び果樹を対象としたI P M実践指標モデルの管理項目及び管理ポイント設定の考え方

I P M実践指標モデル (水稲)		野菜及び果樹を対象としたI P M実践指標モデルの管理項目及び管理ポイント設定案			
管理項目 (注1)	管理ポイント (注2)	管理項目	管理ポイント	野菜	果樹
水田及びその周辺の管理	農薬の効果向上と水質汚濁防止のため、畦畔の整備、畦塗りなどにより、漏水を防止する。(必)	ほ場及びその周辺の管理			
	畦畔・農道・休耕田の除草等を行い、越冬害虫を駆除することにより、次年度の発生密度を低下させる。(注5)		農道・休耕田の除草等を行い、越冬害虫を駆除することにより、次年度の発生密度を低下させる。		
	不耕起栽培を除き、翌年のオモダカ、クログワイ等の多年生雑草の発生を抑制するために稲刈り後早期に耕耘する。				
	土壌診断を受け、必要な場合にはケイ酸質肥料を施用する。				
適正な品種の選定	いもち病等の病害の常発地では抵抗性の強い品種を、また、倒伏常習地では耐倒伏性が高い品種を選定する。(注6)	適正な品種の選定			
健全種子の選別 (必)	種子の更新を図るか、または、塩水選を行い、病原菌に侵されていない健全な朶を選種する。	健全種子の選別 (必)			
健全苗の育成 (必)	品種の特性に応じて、適正な播種量、育苗施肥量等を守りつつ健苗育成に努め、病気が発生した苗は早く処分する。 また、苗いもちが発生した場合には、直ちに薬剤を散布する。(注7)	健全苗の育成 (必)			
種子消毒 (必)	農薬による種子消毒あるいは温湯消毒を実施する。(注8) なお、農薬を使用する場合には、次のいずれかの方法による。	種子消毒 (必)	農薬による種子消毒。 なお、農薬を使用する場合には、次のいずれかの方法による。 廃液が出にくい方法		

	廃液が出にくい方法(注9) 適切な廃液処理法(注10)		適切な廃液処理法		
育苗箱施薬	次の点を考慮して育苗箱施薬が必要と判断された場合には、過剰防除にならないように対象病害虫のみに対して実施する。(注11) 当該地域での例年の病害虫の発生状況 病害虫防除所の病害虫情報(越冬量等)				
代かき作業	代かきは丁寧にし、田面をできるだけ均平にする。(注12)				
移植作業	健全な苗を選抜し、品種に応じた栽植密度、本数を移植する。	移植作業	健全な苗を選抜し、品種に応じた栽植密度、本数を移植する。		
雑草対策	前年の雑草の発生状況に応じて、過剰防除にならないように、適切な除草剤を選定する。	雑草対策	前年の雑草の発生状況に応じて、過剰防除にならないように、適切な除草剤を選定する。		
	紙マルチ移植や機械除草等の除草剤を使用しない雑草管理対策を実施する。(注13)		紙マルチ移植や機械除草等の除草剤を使用しない雑草管理対策を実施する。		
	水田初期除草剤を、移植前又は移植時に使用する場合には、環境への影響に十分配慮して処理する。				
病害虫発生予察情報 の確認 (必)	病害虫防除所が発表する発生予察情報を入手し、確認する。(注14)	病害虫発生予察情報 の確認 (必)	病害虫防除所が発表する発生予察情報を入手し、確認する。		
防除の要否の判断	都道府県が推奨する要防除水準を利用する。なお、防除が必要と判断された場合には、防除を実施する。(注15)	防除の要否の判断	都道府県が推奨する要防除水準を利用する。なお、防除が必要と判断された場合には、防除を実施する。		
いもち病対策 (注16)	葉いもちの伝染源をなくすために水田内の置き苗は、移植後の補植が終了し、必要がなくなったら早急に除去、処分する。	病対策			
	都道府県が推奨する基肥量を遵守し、窒素 質肥料の多施用はしない。追肥については、葉色や 警報・注意報の内容を確認して、都道府県が推奨す				

	る量を超えない範囲で施用する。 (注17)				
斑点米カメムシ対策(注18)	水田周辺での発生及び本田への飛込みを減らす上で有効な場合には、適切な時期に畦畔及び水田周辺の雑草地の除草を行う。	対策			
土着天敵の確認	化学農薬を本田で使用する場合には、その使用前後で最低1回はクモ等の当該地域に通常生息している天敵類の発生状況を確認する。	土着天敵の確認	化学農薬を使用する場合には、その使用前後で最低1回は 等の当該地域に通常生息している天敵類の発生状況を確認する。		
農薬の使用全般(必)	十分な薬効が得られる範囲で最小の使用量となる最適な散布方法を検討した上で使用量・散布方法を決定する。(注19)	農薬の使用全般(必)	十分な薬効が得られる範囲で最小の使用量となる最適な散布方法を検討した上で使用量・散布方法を決定する。		
	当該病害虫・雑草に効果のある複数の農薬がある場合には、飛散しにくい剤型を選択する。(注20)		当該病害虫・雑草に効果のある複数の農薬がある場合には、飛散しにくい剤型を選択する。		
	農薬散布を実施する場合には、適切な飛散防止措置を講じた上で使用する。(注21)		農薬散布を実施する場合には、適切な飛散防止措置を講じた上で使用する。		
	農薬を使用する場合には、特定の成分のみを繰り返し使用しない。さらに、当該地域で強い薬剤抵抗性の発達が確認されている農薬は当該地域では使用しない。(注22)		農薬を使用する場合には、特定の成分のみを繰り返し使用しない。さらに、当該地域で強い薬剤抵抗性の発達が確認されている農薬は当該地域では使用しない。		
	止水期間の定められている農薬を使用する場合には、農薬毎に定められている止水期間中、落水・かけ流しは行わないこととし、適切な水深管理及びけい畔管理を行う。				
作業日誌(必)	各農作業の実施日、病害虫・雑草の発生状況、農薬を使用した場合の農薬の名称、使用時期、使用量、散布方法等のI P Mに係る栽培管理状況を作業日誌として別途記録する。	作業日誌(必)	各農作業の実施日、病害虫・雑草の発生状況、農薬を使用した場合の農薬の名称、使用時期、使用量、散布方法等のI P Mに係る栽培管理状況を作業日誌として別途記録する。		
研修会等への参加	都道府県や農業協同組合が開催するI P M研修会等に参加する。	研修会等への参加	都道府県や農業協同組合が開催するI P M研修会等に参加する。		

(I P M実践指標モデル(水稲)の注は省略)